

令和 2 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

< 調査研究報告書タイトル >

利用親子組数が少ない地域子育て支援拠点の利用促進等に関する調査研究

< 実施主体名 >

日本福祉大学

本研究は、子育て支援のニーズ量が減少傾向にある小規模な自治体における地域子育て支援拠点の必要性を明らかにするとともに、拠点の利用促進の方法を検討することを目的とした。調査対象として、筆者らが平成 30 年度に実施した調査研究において既に回答を得た人口 5 万人未満の 702 市町村のうち、「年間出生数 500 人未満」「地域子育て支援拠点を 1 か所以上設置」の両条件を満たす市町村 597 か所を抽出し、最終的に 444 市町村から有効回答を得た（回収率 74.4%）。その上で、参考になる取組を実施している市町村 10 か所を抽出し、行政担当者及び拠点職員に対してヒアリング調査を行うと共に、拠点利用者に対してもアンケート調査（有効回答数 160 件）を実施した。

調査及び分析結果に基づき、小規模な自治体において地域子育て支援拠点が必要とされる理由について、以下の 2 点を明示した。

1) 小規模な自治体の利点を活かして家庭の孤立を防ぐ

小規模な自治体の利点を活かして個々の家庭に目を配り、利用者と親密な関係を築きながら地域で子育てを見守る場としての働きを積極的に担う。

2) 母子保健との連携を図りつつ予防型支援に取り組む

地方のコンパクトな行政機関ゆえに部署を超えた連携を図りやすいという利点を活かして、拠点多様なニーズに対応する包括的支援の一翼を積極的に担う。

また、拠点の利用促進を図るための効果的な事業の実施方法については、以下の 6 点を提案した。

①丁寧な周知活動：支援者側から積極的に働きかける「プッシュ型」の情報提供と、利用者が自ら情報を引き出すことができる WEB での「プル型」の情報発信の双方を効果的に使い分けること。

②利用者のニーズに基づく支援内容の充実：利用者の意見に基づいてニーズを把握し、着実に支援内容の改善に結びつけること。

③共働き家庭の利用促進：拠点の休日開所や開所日数の見直し、利用時間の延長等に取り組むことにより、平日の日中に拠点を利用できない家庭の利用促進を図ること。

④多機能型支援による相互利用効果：多機能型支援は拠点利用者の利便性を高めるだけでなく、併設する事業との相互利用効果が期待できることから、拠点の利用促進のための対応として積極的に取り組むこと。

⑤施設・設備等の利便性を高める：拠点の多機能化やその結果としての総合センター化、さらには拠点の増設や設備の拡充など、具体的に拠点の利便性を高めること

⑥予防型支援に積極的に取り組む：予防型支援の観点に立ち、いわゆる「一般層」だけでなく、より支援の必要度が高い家庭を含めて拠点の利用促進に努めること。

なお、上記の利用促進を効果的に推進していくための課題について、研修の機会の充実、人材の確保、多機能型支援に取り組む場合の事業間連携の必要性などについても言及した。